

町の人口

昭和44年2月1日現在
 住民台帳人口37,022人

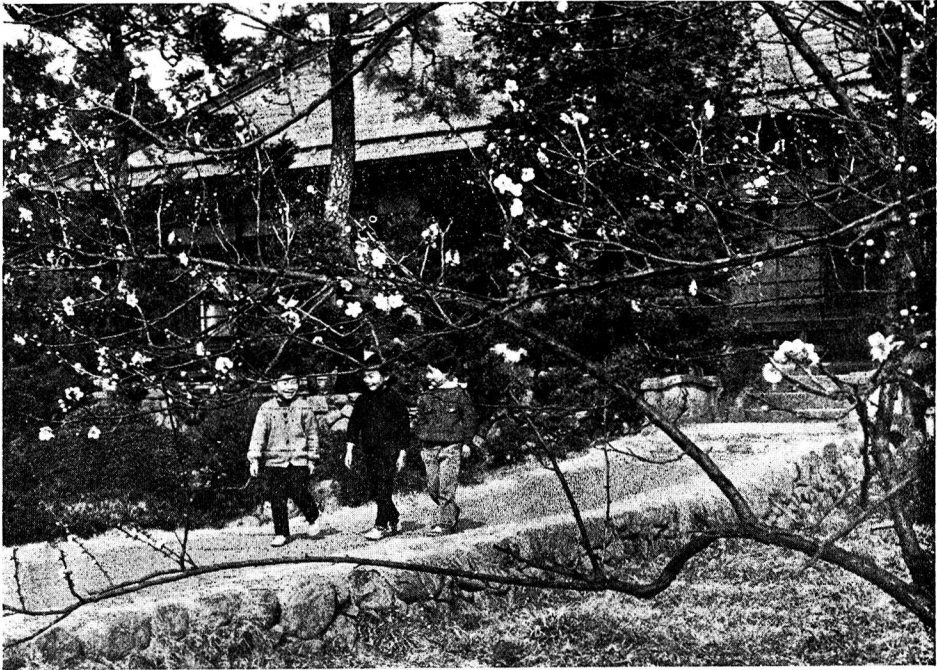
内	男	18,209人
	女	18,813人
世帯数		10,921戸
1月中	(増)	356人
	(減)	243人



1969. 2. 22.

No. 90

発行所 福生町役場
 発行兼 企画調査室
 編集人
 電話51-1511・内線294



春はもうそこまで

毎年、3月の声を聞いてから咲きはじめる町内の梅も、今年は暖冬に恵まれ、ほころびはじめ、自然の息吹きの中にも春の気配が漂いはじめました。

こどもたちは、ゆかしい早春の香りにほほえみ、やがてやってくる陽春の花の季節を待ちこがれているようです。
 (写真は清厳院にて)

季節の話題

うぐいす

町の都市化が進み、庭先
 にうぐいすを見るなどとい
 うことは、困難になりまし
 たが、山里では、うぐいす
 の声が聞こえる頃です。

春告鳥(はるつげとり)と
 もいわれるうぐいすは、日
 本だけにいる鳥で、北海道から九
 州まで日本全域に往んでいます。

毎年秋になると山から里に出て
 きて冬を越し、春が深くなるとま
 た山へ戻ります。山へ帰るときれ
 いな溪流ぞいのかん木の中に巣を
 つくり、そこに二つか五つぐらい
 まで産卵します。

万葉集に

梅の花ちらまくおしみが園の
 竹の林にうぐいすなくも
 とあるように、昔から日本の詩歌
 にたくさん詠まれています。

また飼い鳥としても古くから愛
 され、足利時代にすでに飼われた
 記録があります。またあまり捕獲
 しすぎるというので、当時この鳥
 を飼うことを禁止したという記録
 さえあります。

江戸幕府には、うぐいすを専門
 に飼育する役人さえいたといわれ
 ています。

しかし、やはりうぐいすは、山
 里の梅林や谷
 あいの溪流の
 しげみで聞く
 のが一番のよ
 うですね。



みんなで助けあう交通災害共済

昭和44年度分を3月1日から受付

年々増加の一途をたどっている交通事故による被災者を助けるため、昨年10月1日から交通災害共済制度が発足いたしました。昭和43年度分については、3月31日をもって効力を失います。昭和44年度分については、3月1日から受付けますので、万一にそなえ一人でも多くの方が加入くださいますようお願いいたします。



加入できる人

福生町の住民基本台帳に登録されている人または、外国人登録をされている人。

会費

年額 大人 二五〇円
小人(中学生以下) 二〇〇円

加入申込受付期間

3月1日から3月15日まで受付する町会

熊川団地、南、内出、武蔵野、鍋ヶ谷戸一、鍋ヶ谷戸二、富士見台、福栄、熊牛、福牛一、福牛二、原ヶ谷戸、志茂一、3月16日から3月31日まで受付する町会

志茂二、永田、長沢一、長沢二、加美一、加美二、本町一

本町二、本町三、中央、本町六、本町七、本町八

加入申込方法

加入申込用紙を2月下旬にみなさんのご家庭へ配布いたしますので、加入希望者は、必要事項を記入し、加入金を添えて担当の町会長さんにお申し込みください。なお、予約受付期間後の取扱いは、直接住民課窓口で行ないます。

共済責任期間

昭和44年4月1日から昭和45年3月31日までの一年間です。共済期間の途中で申し込まれた場合は、加入申し込みをされた日の翌日から共済制度が適用されます。

見舞金

共済見舞金

死亡の場合 五十万円
全治一ヵ月以上の場合 十五万円
全治六ヵ月以上の場合 十万円
全治三ヵ月以上の場合 五万円
全治一ヵ月以上の場合 二万円
全治一週間以上の場合 五千元
全治一週間未満の場合 二千元

身体障害者見舞金

交通災害による傷害で、その日から一年以上に眼が見えなくなったり、手足がなくなったり、呼吸器などの障害がおこり身体障害者福祉法に基づく一級または二級の身体障害者になった場合には、十万円が支給されます。

適用される交通災害

道路交通法に基づく車輛(自動車、原動機付自転車、自転車およびトローリバス、電車、汽車を除く。)の交通により発生した人身事故で日本国内どこで発生した事故でも適用されます。

見舞金を受けるには

見舞金の請求は、役場総務課庶務係へ請求してください。見舞金の請求期間は、事故発生の日から二年以内となります。なお、この交通災害共済制度についてのお問合せは、総務課庶務係へお願いします。

電話 五一―一五一―
内線 二二三

昭和43年度加入状況及び見舞金支払状況

加入状況 44.1.31現在

福生町人口	36,444
会員数	10,823
中学生以下	4,454
合計	15,277
加入率	41%

見舞金支払状況(四ヵ月間)

五万円……………2名
二万円……………6名
五千元……………8名
二千元……………3名
合計19名

育英資金の受給者を募集

福生町育英会では、優秀な生徒で経済的理由により修学が困難な者に対し、つぎのとおり育英資金の給付をおこないます。

受給資格

1. 福生町に引続き3年以上居住している世帯主の家族で、経済的な理由により進学が困難な者
2. 学業、性質、行状とも優良な本年度中学校卒業生で在学する学校長から推せんされた者。
3. 世帯主が町税を完納していること。

申込方法 中学校長とおしてごこない、つぎの書類を必要とします。

1. 学校長の推せん書
1. 成績証明書
1. 戸籍謄本
1. その他町長が必要と認める書類

申込〆切 3月31日
なお、給付額は月額1,000円とし、返済の必要はありません。詳しいことは教育委員会へ

春の火災予防運動

2月28日～3月13日

火の始末をお忘れなく

これからは、強風が吹き、また暖くなるため火の取扱いがおろそかになりがちで全国的にも毎年大火が発生しています。

火の元には十分ご注意ください。

助役に篠崎俊夫氏

収入役に橋本孝蔵氏

—昭和44年第一回臨時議会—

昭和44年第一回福生町議会臨時会議は、一月二十八日に開催され昭和43年度福生町一般会計補正予算(第四号)他議案七件について慎重な審議をおこない、原案通り可決いたしました。なお陳情、請願は各委員会に付託されました。

△主な内容はつぎのとおりです。
△助役及び収入役の選任同意
空席であった助役に篠崎俊夫氏

(前収入役野守)が就任し、新たな収入役に橋本孝蔵氏(前企画調査室主任)が就任することになりました。

篠崎俊夫氏略歴
昭和27年世田谷区収入役
昭和35年福生町助役
昭和38年福生町教育長
昭和43年福生町収入役
現在に至る。

橋本孝蔵氏略歴

昭和25年福生町民生課長
昭和26年 // 税務課長
昭和29年 // 民生課長
昭和33年 // 土木課長
昭和35年 // 都市計画課長
昭和41年 企画調査室主任
現在に至る。

△福生都市計画福生多摩河原土地区画整理事業施行規程を定める条例

△多摩河原土地区画整理事業を行なうための条例がまじりました。
△業務委託に関する協定書の同意について

△福生都市計画福生土地区画整理事業をすすめるため、福生町と財団法人東京都新都市建設公社と業務委託をすることが同意されました。

△昭和43年度福生都市計画福生土地区画整理事業特別会計補正予算(第二号)

△歳入歳出に、それぞれ六二八万八千円を追加し、予算総額は六〇一五万七千円となりました。

△昭和43年度一般会計補正予算(第四号)

△歳入歳出にそれぞれ五五五万八千円を追加し、予算総額は七億八七三〇万五千円となりました。

なお、福生町私立幼稚園々児に対する援助措置に関する陳情は総務委員会に、福生町熊川宇武蔵野一三二番地の道路新設に関する請願は、建設委員会にそれぞれ付託されました。

歳末たすけあい募金は

669,966円

—ご協力ありがとうございました—

昨年の歳末たすけあい運動は、みなさんの温いご協力により多額の募金をいただき、民生委員協議会で協議のうえ、町内のめぐまれない方に配分いたしましたので、ここにご報告と合せて厚くお礼申し上げます。

募金内訳	配分	合計
町内募金 527,006	生活保護世帯 329,000	
町議会議員一同 24,000	要保護世帯 130,900	
小島広吉氏 45,000	保育園 児 41,300	
としび会 2,000	児童学用品プレゼント	
横田基地婦人会 21,080	児童学用品 80,000	
福生幼稚園 4,800	入院患者見舞 1,750	
聖愛 // 11,304	事務費 13,465	
スナックビルタパン 4,965	活動協力配分金 36,893	
田村建設従業員一同 6,489	災害特別基金 36,658	
福生牛乳 20,000		
役場職員有志一同 3,322		
合計 669,966	合計 669,966	

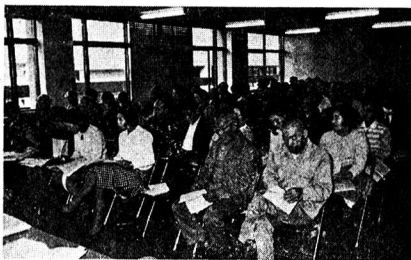
生活の中に体操を

—紅林先生の体操教室—

福生町教育委員会では2月15日午後2時からNHKラジオ体操でおなじみの紅林先生をお招きして、だれでも、どこでもできる体操教室を第一小学校体育館で開きました。

この日は、運動靴にスラックス姿の主婦を中心に、約100名が参加し、ユーモアたっぷりの先生のお話を聞きながら熱心に指導を受けました。先生は文明の進歩につれて運動不足になりがちな現代人には、体操の必要なことを強調していました。

わたくしたちも、いつまでも若さと健康を保つため、日常生活の中に大いに体操をとり入れましょう。



—正しい申告と納税を—

税金の申告説明会を開催

税金の申告シーズンがやってきましたが2月12日午後2時から税務署、西多摩事務所、福生町の共同主催による税の申告説明会が福生町役場で行なわれました。この日は、新しく事業を始めた人、譲渡所得のあった人、はじめて申告する人など約100名が集り、係員の説明を聞きながら活発な質問をしていました。みなさん、税金というと、よい感じをうけないようですが、納税は現代社会において、所得のある人に課せられた義務です。3月15日まで申告受付が行なわれますが、税に対する正しい知識を得て、納税のいく納税をお願いします。



2月1日 消防本部が消火活動を開始

4月から昼夜にわたり活動

昨年7月発足した福生町消防本部は、消防職員の募集、火災予防検査・指導、火災原因調査、建築同意事務などを行ない、消防態勢の充実をはかってきましたが、2月1日から、役場の旧福生町商工会に移転し、町民の方々の火災予防相談のほか、消火活動も開始しました。

現在、職員総数は、消防長以下東京都消防訓練所で教育、訓練を受けている者を含め13名ですが、今年の4月中旬には、昼夜にわたる消火活動ができる消防署を開署するため準備しております。

消防ポンプ車も現在一台ですが、本年中は、新鋭車を一台購入し二台で活動する予定です。

これにより二二名五分団で構成される福生町消防団と消防本部による常備消防が設置され、火災予防に対する強固な態勢ができました。

なお、消防本部は、火災や、風水害に対する防災活動のほか、つぎのような専門的な仕事を行ないますので大いにご利用ください。

救助活動
工場、作業場などの労働災害、交通事故現場などでの救出作業、川、池、井戸などに転落した者の救出作業

危険物排除活動

道路上にガソリンなどの火災発生のおそれのある危険物排除作業

火災予防検査
学校、工場などの多数の人が出入する場所に立ち入って、消防設備の整備状況その他防火管理の状況全般について検査し、火災予防に必要な指導や措置をおこなう。

建築許可に対する同意事務
あらゆる建築物の新築や増改築が、防火に因し違反しているか、いなかを審査する。

建築物の使用前検査
建築物が火災予防上安全に行なわれているかどうか、そのできあがった状況を確かめて消防上必要な指導をおこなう。



消防長を掲げる看板

危険物の貯蔵取扱いに
対する安全指導

ガソリン、灯油などの危険物の貯蔵や取扱いが安全に事故のないように行なわれるよう必要な指導取締りをする。

なお、各種の災害による負傷者や急病人などの救急車による救急業務は、昭和45年から開始する予定です。

3月1日～20日

固定資産(土地)

課税台帳をお見せします

昭和44年度の固定資産税は一月一日現在の家屋や土地の所有者に対し課税されますが、つぎにより固定資産課税台帳の縦覧をおこないますので、この機会に是非自分の台帳をご覧ください。

期間 3月1日(土)～3月20日(木)

土曜日の午後と日曜日も実施

午前8時30分～午後5時まで

場所 福生町役場税務課固定資産係

評価額に不服の方は異議申立て
昨年中に新築及び増改築、また新しく土地を取得した方、その他地目変換等を取られた方で、課税台帳に登録されている価格がいちいちしく不当な価格であると思われる方は、評価額について異議の申し出をすることができます。

町の話

活動する福生町生活学校

昨年8月一般公募による80名の会員により発足した福生町生活学校は、その後の十回の研究会を重ね、家庭生活の合理化を旨とし活動しています。特に、加工食品と添加物については専門家や業者の助言をいただき、積極的にいろいろな問題ととりくみました。

この結果、タラコやパンの漂白の添加物には「過酸化デソソウル」が使用されているものもあること、また古いインスタントラーメンとは、油やけをおこなうので、買うときは、新しいものを買うことなどがわかりました。

また、一部の洗った里芋やきざみごぼう、ゆでめんなどには、保存を保つため過酸化水素(オキシリン)など使われていることがわかりました。生活学校ではこれらの資料を武蔵野生活学校に提出する一方、食品はなるべく自然色のものを買うことを勧めています。

また、冷凍魚や冷凍肉には必ず表示をつけることや、物価、鮮度、店員の応待などで申し入れたこと

とがあったら投書できる。投書箱を店頭を設置することを申し入れた、町内の八百屋、魚屋、肉屋さん、これを了承しました。

今後は更に「婦人健康」というテーマで「ガン」について対話集会をすすめていく計画です。

身近な生活問題を解決するため、これから活躍が期待される福生町生活学校です。

低俗な雑誌や新聞は 福生駅前の白いポストへ

青少年に悪影響を及ぼす悪い雑誌や新聞は、家に持ちこまないよう、福生駅前に白いポストができてから一年半になりました。

福生警察署防犯係では、毎月捨てられた雑誌や新聞を処分していますが、月平均六冊程度です。

福生町のみなさんは、悪い雑誌や新聞を読まないのなら結構ですが、もし家に持ちかえったら、是非このポストに入れてください。

なお、このポストの中には、ながみや紙くず、たばこの吸い殻などには手紙を入れた人もありますが、雑誌や新聞のみを入れるようご注意ください。



(みなさんの周囲の話題を広報係までお知らせください)